

後期高齢者医療制度の 歯科健診を受けましょう



後期高齢者医療制度の被保険者の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、誤嚥性肺炎等の口腔機能低下の予防をするため、歯科健康診査を実施します。

*歯科検診のみで、治療は行いません。

■対象者…高知県後期高齢者医療の被保険者の方

*ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外となります。

- ① 前年度75歳年齢到達者(昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方)及び前年度後期高齢者医療の歯科健診受診者には、受診券を事前送付します。
- ② ①以外の方は、お申込みをいただければ受診券を発行します。

■自己負担…無料

*健診の結果、治療が必要な場合には、別途費用がかかります。

■受診回数…実施期間内に1回のみ

■受診方法…事前に、受診を希望する登録歯科医院にご予約の上、受診して下さい。

■健診実施期間…平成30年10月1日～平成31年2月28日(5ヶ月間)

■持って行く物…被保険者証、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳など

■健診項目

- ・ 歯の状態(歯の本数、義歯の状態など)
- ・ 咀嚼力評価(噛む力)
- ・ 口腔衛生、清掃の状態(歯垢の付着状態、自分で口腔清掃できるかなど)
- ・ 嚥下機能評価(だ液の飲みこみテスト)
- ・ その他、問診
- ・ 歯周組織の状態
- ・ 咬合の状態(噛み合わせ)
- ・ 舌、唇機能評価(うがいができるか)

■実施機関…受診券に同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医院

■健診結果…健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

- ・ 歯科健診は実施期間内に1回のみ無料の対象となりますので、重複受診の場合は費用を請求させていただきます。
- ・ 健診結果は、保健指導などに活用いたしますのでご了承ください。

■問い合わせ／長寿支援課 いきいき長寿係 ☎880-6556

平成30年度 南国市・香南市・香美市在宅医療・介護連携推進事業

市民講座「元気高齢者が地域を創る」 を開催します

ときどき医療、ときどき介護。人生100年の時代が目の前にせまる今、自分のために、大切な人のために、今と将来のために、自分らしく、いきいきと暮らせる地域づくりを一緒に考えてみませんか。

どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。



■日時／平成30年10月14日(日)14:00～16:00(受付:13:30)

講演「地域包括ケア時代 自分らしく生きるために 元気高齢者が地域を創る」シンポジウム

■場所／のいちふれあいセンター サンホール(香南市野市町西野534-1)

■講師／櫃本 真津(ひつもと しんいち)氏
(四国医療産業研究所所長、日本医師会総合政策研究機構客員研究員)

■申込み／不要 参加費／無料

※高知家健康パスポート対象事業／ヘルシーポイントシールをお渡しします。

■問い合わせ 長寿支援課介護保険係 ☎880-6556

一般社団法人土佐長岡郡医師会 ☎802-5100



国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の皆様へ 「お薬情報のお知らせ」をお届けします

2つ以上の病院などの医療機関からお薬が出ていると、同じ効果のお薬があったり、飲み合わせが悪いなどの問題が起こることがあります。

そこで、同じ時期に2つ以上の医療機関にかかっている、多くの種類のお薬が出ている方には、「お薬情報のお知らせ」をお届けします。「お知らせ」が届いた方は、いつも行っている薬局や医療機関に「お知らせ」を持って行ってご相談ください。

また、日頃から「お薬手帳」や「かかりつけ連携手帳」を利用して、適正な服薬を心がけましょう。

なお、後期高齢者医療保険の被保険者で対象になる方には、8月から順次発送しています。国民健康保険の被保険者で対象となる方には、10月から送付を開始します。

■問い合わせ

国民健康保険の方は 市民課 国保係 ☎880-6555

後期高齢者医療保険の方は 長寿支援課 いきいき長寿係 ☎880-6556

市民からの便り

一年半ぶりの高知・南国です。やっぱり帰って来るとホッとします。お正月には成人式帰ってきます。